

ねんきん「コーナー」



『国民年金』のメリット

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

「年金なんてまだまだ先のこと…」と思われる方もいるかもしれませんが、国民年金には次のようにさまざまなメリットがあります。

①生涯の年金額は保険料の1・7倍以上

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が国庫負担（税金）で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ（2005年に20歳）の方でも納めた保険料の1・7倍以上となります。

②老後を支える終身保障

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

③ケガや病気、万が一のときにもサポートします

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障がいが残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、あなたの生活をサポートします。

④納めた保険料は社会保険料控除の対象

納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

⑤国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。

◆公的年金制度の必要性

日本人の平均寿命は、男性79歳、女性86歳となっています（平成20年調査）。

もしも、公的年金がなかったら、この長い老後の生活はどうなってしまうのでしょうか。

老後に備えて貯蓄をしておくなど、個人の自助努力で対応していくしかありません。個人の自助努力で老後に備えるのは大切なことですが、物価や資産価値の変動を予測することや何歳まで生きられるかは不確定であるため、老後生活の設計を行うことには限界があります。

かつて、わが国では大家族で暮らし、その中で高齢者を扶養するのが一般的でした。しかし現在は、核家族化が進み兄弟姉妹も少なくなつた結果、老後の生活を自分の子どもに頼ることが難しくなっています。

公的年金制度は、このような状況の中で、長い老後の生活を安心できるものとするために、必要とされている制度です。

「年金相談」のご案内

日本年金機構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

なお、相談には、本人確認のため、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要となります。

日時 1月17日（木）

午前10時～午後3時

場所 黒潮町役場 佐賀支所

1階町民室

○お問い合わせ

黒潮町役場

本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800（直通）

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701（直通）

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616

